

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2007-165990(P2007-165990A)

【公開日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2007-024

【出願番号】特願2005-356190(P2005-356190)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 400Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月14日(2007.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

IPアドレスを、当該IPアドレスとは異なる値のアドレスに変換する情報処理装置であって、

予め定められたビット数のデータの変域内のデータが示す第1の数値に第2の数値を1対1に対応付ける変換情報が格納された記憶手段と、

前記IPアドレスに定めた、前記ビット数のデータが示す数値のデータを含むブロックごとに、当該ブロック内のデータが示す数値に相当する前記第1の数値に対応付けられた前記第2の数値を前記変換情報から読み出し、当該ブロック内のデータを、当該読み出した第2の数値に基づき変換する演算処理手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

請求項1記載の情報処理装置であって、

前記演算処理手段は、アクセスログデータに含まれる、アクセス元マシンのIPアドレスを、前記変換対象のIPアドレスとして読み出し、前記アクセス元マシンのIPアドレスに代えて前記変換後のIPアドレスを含む前記アクセスログデータを出力する、

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

請求項2記載の情報処理装置であって、

前記演算処理手段は、

前記アクセスログデータを収集するマシンのIPアドレスのネットワークアドレス部とホストアドレス部との境界に相当する位置を、前記ブロックの境界として設定する、

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項4】

請求項1、2及び3のうちのいずれか1項に記載の情報処理装置であって、

前記演算処理手段は、

前記各ブロック内のデータを、当該ブロックに関して読み出した前記第2の数値と予め定めた関係を有する、前記変域外の第3の数値のデータに変換する、

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項5】

請求項 1、2、3 及び 4 のうちのいずれか 1 項に記載の情報処理装置であって、
前記プロックの境界位置の指定を受け付ける入力受付手段を備え、
前記演算処理手段は、前記指定された境界位置を境界として、前記 IP アドレスに前記
プロックを設定する、
ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】

IP アドレスの変換処理を情報処理装置に実行させるプログラムであって、
前記情報処理装置は、
予め定められたビット数のデータの変域内のデータが示す第 1 の数値に第 2 の数値を対
応付ける変換情報が格納された記憶手段と、
演算処理手段と、
を備え、
当該プログラムは、
前記演算処理手段に、前記 IP アドレスに定めた、前記ビット数のデータが示す数値の
データを含むプロックごとに、当該プロック内のデータが示す数値に相当する前記第 1 の
数値に対応付けられた前記第 2 の数値を前記変換情報から読み出させる第 1 の処理と、
前記演算処理手段に、前記各プロック内のデータを、当該プロックについて読み出した
第 2 の数値に基づき変換させる第 2 の処理と、
を含むことを特徴とするプログラム。

【請求項 7】

請求項 6 記載のプログラムであって、
前記演算処理手段に、アクセスログデータに含まれる、アクセス元マシンの IP アドレ
スを、前記変換対象の IP アドレスとして読み出させる処理と、
前記演算処理手段に、前記アクセス元マシンの IP アドレスに代えて、前記第 2 の処理
による変換後の IP アドレスを含む前記アクセスログデータを出力させる処理と、
を含むことを特徴とするプログラム。

【請求項 8】

請求項 7 記載のプログラムであって、
前記第 1 の処理において、前記演算処理手段に、前記アクセスログデータを収集するマ
シンの IP アドレスのネットワークアドレス部とホストアドレス部との境界に相当する位
置を、前記プロックの境界として設定させる、
ことを特徴とするプログラム。

【請求項 9】

請求項 6、7 及び 8 のうちのいずれか 1 項に記載のプログラムであって、
前記第 2 の処理において、前記演算処理手段に、前記各プロック内のデータを、当該ブ
ロックについて読み出した前記第 2 の数値と予め定めた関係を有する、前記変域外の第 3
の数値のデータに変換させる、
ことを特徴とするプログラム。

【請求項 10】

請求項 6、7、8 及び 9 のうちのいずれか 1 項に記載のプログラムであって、
前記情報処理装置は入力受付手段を備え、
当該プログラムは、
前記プロックの境界位置の指定を前記入力受付手段に受け付けさせる処理を含み、
前記第 1 の処理において、前記演算処理手段に、前記入力受付手段が指定を受け付けた
境界位置に基づき、前記 IP アドレスに前記プロックを設定させる、
ことを特徴とするプログラム。